

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年2月22日

**【会社名】** オーエスジー株式会社

**【英訳名】** OSG Corporation

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 石川 則 男

**【本店の所在の場所】** 愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地

**【電話番号】** (0533)82 - 1111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 園 部 幸 司

**【最寄りの連絡場所】** 愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地

**【電話番号】** (0533)82 - 1111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 園 部 幸 司

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、平成28年2月20日開催の第103回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成28年2月20日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金20円 総額1,900,925,120円

ロ 効力発生日

平成28年2月22日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

(1) ブランド戦略の見直しにより、商号の英文表記を変更する。

(2) 今後の事業展開に備えて、事業目的を追加する。

(3) 取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実の観点から、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行により可能となった監査等委員会設置会社に移行するために、定款の一部を変更する。

(4) 業務執行を行わない取締役が、責任限定契約を締結することにより、期待される役割を十分に果たすことができるようにするとともに、今後も有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、定款の一部を変更する。

(5) その他、上記の変更に伴う所要の変更等を行う。

#### 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、大沢輝秀、石川則男、櫻井正俊、園部幸司、遠藤 徹、大沢伸朗、早坂哲朗、大沢二郎、吉崎壽高及び大沢秀朗の10氏を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

監査等委員である取締役として、中川威雄、大沢吾平、加藤晃司、大森宏幸、小野喬四朗及び神 佳之の6氏を選任する。

#### 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を「年額396百万円以内」(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と定める。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を「年額84百万円以内」と定める。

#### 第7号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役11名及び監査役5名に対し、役員賞与総額560,950,000円(うち社外取締役を除く取締役分548,750,000円、社外取締役分3,000,000円、監査役分9,200,000円)を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	724,223	68	18	(注)1	可決 93.50
第2号議案 定款一部変更の件	708,579	15,765	18	(注)2	可決 91.48
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)10名選任の件					
大沢 輝秀	707,669	16,675	18	(注)3	可決 91.36
石川 則男	721,419	2,925	18		可決 93.13
櫻井 正俊	721,194	3,150	18		可決 93.10
園部 幸司	721,194	3,150	18		可決 93.10
遠藤 徹	721,196	3,148	18		可決 93.10
大沢 伸朗	721,186	3,158	18		可決 93.10
早坂 哲朗	721,194	3,150	18		可決 93.10
大沢 二郎	721,185	3,159	18		可決 93.10
吉崎 壽高	721,194	3,150	18		可決 93.10
大沢 秀朗	712,524	11,820	18		可決 91.98
第4号議案 監査等委員である取 締役6名選任の件					
中川 威雄	560,362	163,982	18	(注)3	可決 72.34
大沢 吾平	710,765	13,579	18		可決 91.76
加藤 晃司	710,769	13,575	18		可決 91.76
大森 宏幸	712,059	12,285	18		可決 91.92
小野喬四朗	550,362	173,982	18		可決 71.05
榊 佳之	644,722	79,622	18		可決 83.23
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬等の額 設定の件	724,067	149	146	(注)1	可決 93.47
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬等の額設 定の件	724,075	141	146	(注)1	可決 93.48
第7号議案 役員賞与の支給の件	683,048	31,549	9,765	(注)1	可決 88.18

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。